平成２５年（フ）第１９６号
三重県鈴鹿市岸田町1093番地
債務者　村中　俊一
1　決定年月日時　平成25年10月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　庄司　正樹
4　破産債権の届出期間　平成25年11月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月31日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年12月24日まで
津地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第７６３号
神戸市須磨区友が丘４丁目１番地の101　Ｄ１―214号
債務者　盛　　好尚
1　決定年月日時　平成25年10月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　孝治
4　破産債権の届出期間　平成25年11月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月21日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成25年12月24日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１６３号
岡山市南区箕島959番地３
債務者　的場惠美子
1　決定年月日時　平成25年10月24日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　麻岡　正義
4　破産債権の届出期間　平成25年12月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月23日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年12月24日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第４７０号
岡山県玉野市迫間2245番地３
債務者　益村　洋二
1　決定年月日時　平成25年10月24日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　洋子
4　破産債権の届出期間　平成25年12月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月４日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年12月24日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１９３号
福岡県うきは市吉井町鷹取358番地
債務者　金子　秀俊
1　決定年月日時　平成25年10月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　省司
4　破産債権の届出期間　平成25年11月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月27日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年12月24日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２５年（フ）第１４５号
徳島県徳島市一宮町東丁458番地２、住民票上の住所徳島市川内町上別宮東54番地の９
債務者　岡部　弘実
1　決定年月日時　平成25年10月24日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安田　稔男
4　破産債権の届出期間　平成25年11月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月２日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年12月25日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第６４号
青森県五所川原市字上平井町10番地、居所青森県八戸市白銀町堀の外14―１　Ａ棟101
債務者　長内　孝之
1　決定年月日時　平成25年10月24日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木下　晴耕
4　破産債権の届出期間　平成25年11月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月23日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年１月６日まで
青森地方裁判所五所川原支部破産係

平成２５年（フ）第１２６号
青森県八戸市大字糠塚字鶉久保26番地32、前住所青森県八戸市西白山台１丁目９番１号
債務者　大久保悦子
1　決定年月日時　平成25年10月24日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　　薫
4　破産債権の届出期間　平成25年11月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月21日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年１月６日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２５年（フ）第８８号
青森県十和田市大字三本木字稲吉３番地75
債務者　小笠原咲子
1　決定年月日時　平成25年10月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　秀隆
4　破産債権の届出期間　平成25年11月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月30日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年１月６日まで
青森地方裁判所十和田支部

平成２５年（フ）第４６９６号
大阪市西区立売堀６丁目７番31―1106号、前住所大阪府東大阪市南鴻池町２丁目７番６号
債務者　深川　照子
1　決定年月日時　平成25年10月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩本　文男
4　破産債権の届出期間　平成25年12月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月20日午後３時
6　免責意見申述期間　平成26年１月６日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１１４４号
京都市左京区高野玉岡町１番地の８
債務者　成田商店こと　成田　嗣郎
1　決定年月日時　平成25年10月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　　茂
4　破産債権の届出期間　平成25年12月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月22日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年１月８日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第１１４５号
京都市南区吉祥院西ノ庄向田町33番地の５
吉祥院ガーデンハイツ644号
債務者　渡邉　正治
1　決定年月日時　平成25年10月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　　茂
4　破産債権の届出期間　平成25年12月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月22日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年１月８日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第４０号
熊本県天草市牛深町3232番地
債務者　引地　年徳
1　決定年月日時　平成25年10月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　芳典
4　破産債権の届出期間　平成25年11月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月９日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年１月８日まで
熊本地方裁判所天草支部

平成２５年（フ）第９７号
鹿児島県薩摩川内市東向田町８番22号はるかビル１－１
債務者　榎園　浩子（旧姓上園）
1　決定年月日時　平成25年10月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾之上　玲
4　破産債権の届出期間　平成25年11月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月17日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年１月９日まで
鹿児島地方裁判所川内支部破産係

平成２５年（フ）第１０５号
千葉県木更津市真舟２丁目29番５棟403号
債務者　白濱　昭司
1　決定年月日時　平成25年10月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東　　耕三
4　破産債権の届出期間　平成25年11月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月17日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年１月10日まで
千葉地方裁判所木更津支部